令和８年度

１１月の三原台児童館

中高生版

・月曜、火曜、木曜　午前 10 時～午後6時　　・水曜、金曜　中高生タイム　中高生のみ午後7時まで
・土曜日、練馬区小中学校の春・夏・冬休み、都民の日、午前9時～午後6時



中高生カフェ

６日（金曜）
１１日（水曜）
１９日（木曜）

ジュースなど飲み物を飲みながら、職員や友だちとおしゃべりしよう♪
学校のこと、お家のこと、友だちのこと、恋愛のこと、勉強のことなど・・・
誰かと話すとすっきりするかも！？

児童館のホームページ↑
練馬区三原台 2-11-29
（三原台温水プールの 3F）
TEL　3924-8796



☆ マンカラ大会 ☆

４日（水）５時～６時



マンカラで対決しよう！
優勝した人にはいいことが
あるかも…？

☆ ゲーム大会 ☆

１８日（水）５時～６時

大きなスクリーンにゲーム画面を
映して、みんなで大会をしよう。

☆ クッキング ☆

２７日（金）５時～６時

「もちもちドーナツ」を作ります

☆ ミハラ軽音部 ☆

２５日（水）
４時３０分～６時 30 分

ギターやベース、ドラムなどの楽器を演奏
してみよう！
初めての人も講師の先生が教えてくれます。

月	火	水	木	金	土
2	3 文化の日	4 中高生タイム 5:00マンカラ大会	5	6 中高生カフェ 中高生タイム	7 9時開館
9	10	11 中高生カフェ 中高生タイム	12	13 中高生タイム	14 9時開館
16	17	18 中高生タイム 5:00ゲーム大会	19 中高生カフェ 中高生タイム	20 中高生タイム	21 9時開館 2:30 ヨーヨー
23 勤労感謝の日	24	25 中高生タイム 4:30ミハラ軽音部	26	27 中高生タイム 5:00クッキング	28 9時開館 2:00 プラバン
30					

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の４つの原則で表されます。



中高生タイムリクエスト募集中！

こんなことがしてみたい、これってできる？など自分たちがやりたいことだけでなく、こんな行事を児童館でやりたい、企画したいなども OK！
一緒に楽しい時間を作りましょう♪

★中高生クッキング★
ベビーカステラをみんなで作って食べました♪

